

稲敷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1. 実施期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月31日（火）まで

2. 提出者数及び意見件数

1名（書面）

3. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	条例ができたことについて、良かったと思っています。条例をすり抜ける巧妙な悪質な業者に注意してください。	現地調査等を含めて、条例に従っていない事業者を確認していきます。確認でき次第、条例を遵守してもらうように事業者へ働きかけて参ります。